

平成 30 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 g u m i
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 國 光 宏 尚
(コード番号：3903 東証市場第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 本 吉 誠
(TEL. 03-5358-5322)

取締役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「取締役 5 名選任の件」を平成 30 年 7 月 25 日開催予定の当社第 11 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役候補者

氏名	現在の役職名等	新任・重任
國光 宏尚	代表取締役社長	重任 (※)
川本 寛之	代表取締役副社長	重任 (※)
本吉 誠	取締役	重任
高橋 信太郎	社外取締役	重任
長南 伸明	社外取締役	重任

- (※) 本日公表しております「代表取締役の内定に関するお知らせ」に記載のとおり、平成 30 年 7 月 25 日開催予定の当社第 11 期定時株主総会において、第 1 号議案「定款一部変更の件」及び第 2 号議案「取締役 5 名選任の件」が承認されることを前提に、代表取締役社長である國光宏尚は代表取締役会長へ、代表取締役副社長である川本寛之は代表取締役社長へ異動となる予定です。

注 (1) 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

- (2) 國光宏尚氏は創業者として、市場の急速な変化に伴う事業の転換、海外市場の拡大を見越した迅速な意思決定及び新規事業領域に向けた強力なリーダーシップを発揮しています。また、モバイルオンラインゲーム事業に限らず、VR/AR 事業などの新規事業領域に関する豊富な知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。このような経験と実績、リーダーシップなどは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 川本寛之氏は金融機関在職時における専門知識や豊富な実務経験に加え、会計、IR、M&A、財務戦略、内部統制等のコーポレート全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、代表取締役就任後はモバイルオンラインゲーム事業の早期黒字化を達成するなど極めて重要な役割を果たしております。このような経験と実績は引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。
- (4) 本吉誠氏は金融機関在職時における専門知識や豊富な実務経験に加え、当社グループにおける国内外の事業、財務戦略、投資業務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験と実績は引

引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (5) 高橋信太郎氏はGMOアドパートナーズ株式会社等で代表取締役などの要職を務める中で培った企業経営に関する豊富な経験を有しております。このような経験と実績は引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。
- (6) 長南伸明氏は公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験と実績は引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。
- (7) 高橋信太郎氏及び長南伸明氏は社外取締役候補者であります。なお、高橋信太郎氏及び長南伸明氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって高橋信太郎氏が2年となり、長南伸明氏が1年となります。
- (8) 当社は、高橋信太郎氏及び長南伸明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- (9) 高橋信太郎氏及び長南伸明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので独立役員として同取引所に届け出ております。

以 上